



よいた

町だより 町長川上文平

No. 98

8月号

昭和49年8月10日 ■発行/与板町 (代表者 与板町長川上文平) ■編集 与板町だより編集委員会



ひまわり号の運行はじまる。

町立の黒川・本与板両保育所へは、かなり遠くから通っている児童がいます。夏の暑い日や、雨降りの日、雪の降った日など交通事故の心配やら、何やらで、大変危険が多くありました。そこで、幼児専用バスの運行が早くから望まれていましたが、このたび、まちにまったバス“ひまわり号”が運転をはじめました。黄色い車体を光らせながら、園児の夢と安全をのせて発車オーライ……………。

とじて保存して下さい

保健衛生だより

- 8月22日(木) 13時30分から15時 乳児検診 母子センター
- 9月2日(月) 13時30分から15時 3才児検診 母子センター
対象者 S.45.10.1~S.46.4.1 迄出生児
- 9月3日(火) 13時30分から15時 母親学級(後期) 母子センター
- 9月4日(水) 13時30分から14時30分 三種混合(一回目) 母子センター
対象者 S.49.1.1~S.49.5.31 迄出生児
- 9月11日(水) 13時30分から15時 妊婦検診 母子センター

※保護者の方へお願い

問診票に必ず記入の上接種当日会場へ御持参下さい。問診票に記入のない場合接種が受けられません。

ことしのレントゲン検査を次により行ないます

月日	場所	時間	参集町内
9.6	都野神社(八幡様)	10.00~11.30 12.30~15.00	倉谷・柳之町・堤下横町
9.9	保健所前	13.30~15.00	下横町・五軒町 稲荷町・原・下町
9.10	都野神社(八幡様)	10.00~11.30 12.30~15.00	蔵小路・上町・安永舟戸
9.11	与板トラック跡	10.00~12.00 13.00~15.00	中川岸・南新町 北新町・長町
9.12	消防本部脇	10.00~12.00 15.00~20.00	堂前・中島町 水道町 全町未受診者(夜間)
9.13	消防本部脇	10.00~12.00 13.00~15.00	馬場町・泉町・中町 全町未受診者

ポスターを募集します
農林省では来年の二月一日に行われる「農業センサス」をより多くのみなさんから知っていただくために次の要領でポスター・標語を募集しますので、ふるってご応募ください。
〔ポスター〕
・内容、次の文字を必ず入れる。
一九七五年農業センサス



- 昭和三十五年二月一日 農林省
- 大きさ、タテ六十cmヨコ四二cm
- 色数は文字を含め五色以内
- 〔標語〕
- ・用紙、官製はがきに一枚一句
- 〔共通事項〕
- ・応募資格に制限はありません。
- ・著作権は農林省に属します。
- ・作品はお返しいたしません。
- ・しめきりは八月三十一日
- ・作品は役場統計係へ
- 八月十五日
- 正午に黙とうを
- 本年も八月十五日に全国戦没者追悼式が日本武道館



警察官採用

で行われます。式典当日には全町民が、それぞれの職場または家庭において、正午のチャイムに合わせて戦没者の冥福を祈り一分間の黙とうをささげましょう。

警察官の募集
次のような要領で、新潟県警察官の採用試験が行われます。
一、採用予定日

- 昭和三十五年四月一日
- 二、採用予定人員
男子警察官約一〇〇人
(大学卒約二十人、その他約八十人)
- 三、第一次試験日・場所
十月六日(日)
新潟・長岡・上越ほか二カ所
- 四、受験資格
警察官(A)………大学卒又は
明春大学卒業見込の者
警察官(B)………その他の者
(学歴を問わない)
年令十八才以上二十八才未満の者
- 五、受付期間
ことしの八月十二日から
九月二十八日まで
以上ですが詳しいことは
警察署へお問い合わせください。

人口の動き

7月31日現在
()は6月末との比較

人口	7,855人 (+9人)		
男	3,810人 (+4人)		
女	4,045人 (+5人)		
世帯	1,800 (±0)		
出生	11人	死亡	6人
転入	13人	転出	9人

- おもな内容は
- 台風にならなくて……………2
 - 第八分団県大会へ……………2
 - 花火を楽しく……………3
 - 少年少女球技大会……………3
 - ごみの始末は……………4
 - 成人病検診を受けよう……………4
 - 心配ごと相談所……………5
 - 税金のはなし……………5
 - お知らせ……………6

台風にそなえて

今年もまた台風シーズンがやってまいりました。気象庁の長期予報によりますと、日本に直接上陸する台風は九月までに三箇くらいあるのではないかとのことです。

いろいろな面に大きな被害をもたらす台風はほんとうに恐ろしいものです。

私達は台風による被害を最小限に止めるため、少しでも多く台風知識を知っておく必要があります。実行できることは最大限実行しなければなりません。

台風による被害は、台風の規模がきわめて小さい場合を除き、どんな台風でも何らかの被害を残しています。

被害の型には

(一)、一地区の被害は小さいけれども、被害を受けた地区が広い地域に散発的に発生し、集計すると甚大な数になる。

(二)、被害を受けた地区は全体として少ないが、ある一地域に集中的に大被害が発生したため著しい被害数となる。

(三)、(一)と(二)の中間型

という三つの型がありますが、いずれにしても、被害の内容はいわゆる風水害です。台風には、大雨を降らせて洪水を起こすものと強風によって家屋の倒壊等の被害を生ずるものがあります。

一般的に、前者は雨台風後者を風台風と呼んでいますが、これはあくまでも雨による被害と、風による被害を比較したうえで用いられる言葉です。

台風に対する備え
防災機関ではそれぞれの計画に基づき、予想される被害の内容に応じて要員を待機させ、必要な資器材を準備して災害発生時の応急措置に備えています。台風の被害を防ぐには各家庭の準備が何よりも大切だと思いますので、各家庭が台風前に備えて準備すべき要点を次に掲げてみます。

[1]家の外



地震の写真ではありません

- ① 屋根の点検
ひび割れの入った瓦の下にはトタン板などを入れシッキイ、コンクリート等で止めて風で飛ばされないようにする。
アタン屋根はアタンがめくれないかどうかわかるようにする。
- ② 窓や戸戸などは釘づけにし、板をあてたり、補修をする。
- ③ 風が強くなる予想のときはカスガイを打ったり錠をとりにつける。
- ④ ガラス戸にはX状にポリテープやセロテープをはって割れにくい。
- ⑤ 窓の内側にカーテンをつけてガラスの砂片が部屋にとぶのを防ぐ。
- ⑥ 浸水のおそれのある家では、低い場所に置いてある物は全部高い所に移す。

[2]家の中

- ① 確認し、めくれているら修理する。
- ② むき出しになった土壁があれば板等で覆う。
- ③ 板張りの所でも、釘が錆びて弱くなっていたりして押えが十分でない新しい釘でしっかり打ちつける。
- ④ テレビのアンテナはたるみを引き起こさないようにし、看板、煙突などはガッチリと動かないようにしておく。針金でしばって、あちこちつなぐのも一つの好方法です。
- ⑤ 家のまわりの排水をよくしておく。

[3]台風が近づいたときの準備

- ① 停電に備え、懐中電灯に紐をつけて首にかけられるように用意する。
- ② 電池は長時間使えるかどうかをよく確かめる。
- ③ 停電しても台風情報やニュースを聞かれるようトランジスタラジオを用意する。
- ④ 水筒やマホービン等に湯茶をつめ、容器に水をためる。
- ⑤ 補強や非常用の道具として、金づち、ノコギリペンチ、釘、小刀、板きれ、棒などの大工道具やロープ、針金などを用意する。
- ⑥ これらは家がこわれたときなどの脱出用の道具にもなる。
- ⑦ 非常食としてビスケット、インスタント食品、カンヅメ等を確認しておく。



優勝した第8分団員

第八分団優勝 県大会へ出場

去る七月十四日、出雲崎町旧西越中学校校庭において消防協会三島郡支部主催の第二回三島郡消防操法大会(自動車ポンプの部・小型ポンプの部)が開催されましたが、与板町消防団第八分団(吉野昭平団長)が小型ポンプの部で見事優勝いたしました。

この結果第八分団は九月八日佐渡小水町で行われる県大会に出場し、全国大会出場権をかけて望むわけですが、現在連日猛訓練中です。皆さんの心よりの声援をおねがいいたします。

なお、自動車ポンプの部は惜しくも第二位でした。

以上のような準備を整えて台風が来るわけですが、いざ災害が発生した場合は町、その他の公的機関の指示をよく守り、秩序ある行動によって救助の手を待ちましょう。



- ⑥ 応急医薬品として風邪薬、胃腸薬、傷薬、脱脂綿、包帯などを用意しておく。
- ⑦ 衣類は暗がりでもすぐ間に合うように用意する。
- ⑧ 万一の場合を考えて現金、通帳証書類、印鑑、貴金属などの貴重品をビニールの袋に入れてひとまとめにしておく。
- ⑨ 避難の準備として食料品、飲料水、医薬品、下着をリュックにつめ貴重品は身につける。
- ⑩ 老人や子供は早目に避難させる。

[4]台風がすぎたら

- ① 電線が切れていると危険ですから近よらないようにし、必ず電力会社に連絡する。
 - ② 家の内外のいたんであるところは応急修理をする。
 - ③ 家の中は風通しをよくし濡れたものを早く手入れする。
 - ④ 時計、ミシン、機械、楽器等は早目に手入れをする。
 - ⑤ 貴重品等の紛失物がないか確認する。
- なお、台風接近時には、ラジオ、テレビを通じてひんぱんに気象情報放送がありますので、台風の位置、進路等については十分注意することが必要であり、よく台風だからといって戸締りをして早く寝てしまうと一人が眠り込んでおきていて台風通過まで警戒にあたるという配慮が必要なのではないでしょうか。

正しく遊んで 楽しい花火

花火による事故の防止!!



夏は花火のシーズンです。花火は子どもにとって楽しみのひとつですが、その取扱いは間違えたり、注意を怠ると、火事やケガなど、大変な事故になってしまいます。

花火は、きめられたやり方で、きめられた遊び方をすることが大切です。

1 花火をほぐしたり、びんなどに詰めたりしない

3 風の強いときや人家近くでは遊ばない。

花火の種類に応じて、安全な場所を遊ばせ、家屋の密集しているところ・近くに油類や燃えやすいものがあるところ・枯草の多いところなどの場所は避けてください。

また、風が強かったり、火災に関する注意報や警報が発令されているときは、遊ばないことです。

4 途中で火が消えても、火が消えたとおもっても、ぜったいに筒先をのぞいてはいけません。

5 消火用の水バケツも忘れずに

使い終わった花火やマッチの燃えさしは、必ず水バケツに入れて、完全に消火しましょう。

県では、花火による事故を未然に防止するため、各種の花火をテストのうえ、危険と認められるものについては、県の条例で有害指定を行い、十八歳未満の青少年に対する販売が禁止されています。

各種の花火のうち、特に輸入花火の筒物類若しくはロケット類と呼ばれるものは、その性能・構造等から一層危険度が高く、児童・生徒には不適当なものと考えられますので、充分気を付けてください。

少年少女球技大会

少年少女の健全育成を目的として与板町青少年補導連絡協議会並びに防犯組合主催による少年少女球技大会が左記により開催されます。

父兄の方、一般の方の応援をおねがいいたします。

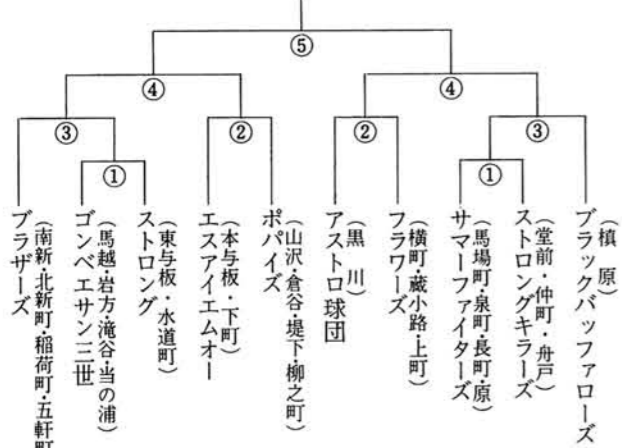
記

とき：八月十八日(日)午前八時三十分

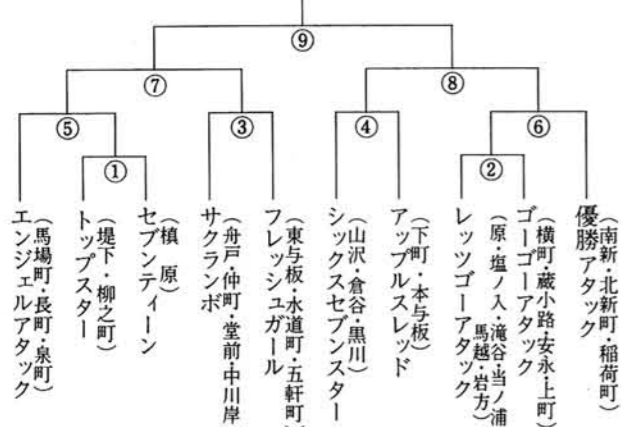
ところ：与板小学校グラウンド

館・屋内体育

第5回少年ソフトボール大会組合せ



第4回女子ドッジボール大会組合せ



ごみは初めの始末が大切

快適な生活はごみの始末から

●燃えるごみの中には、絶対に燃えないごみを入れないでください。
 (例えば……空かん・空びん・ガラス屑・プラスチック類・残り灰・貝殻・セトモノ屑など)
 ●枝豆の木・庭草などは、三日〜四日位天日に干してから出してください。
 ●台所のごみは水切りを良くしてから袋などに入れて出してください。

穴を掘って埋めたり、農家の方は堆肥にするなど工夫して処分して下さい。
 ●留守がちの家庭へ、頼り、収集時間に合せて持ち出してもらってください。
 やむを得ないときは、ステーションの近くの方に迷惑をかけないように収集当日の朝に持ち出し

●収集日が雨天のときは、なるべくごみに雨をあてないように収集時間に合せてごみステーションに出すようにしてください。
 ●西爪の皮などは水分が90%以上で燃えませんので、別の袋に入れて危険物扱いにして、危険物の収集日に出すようにしてください。(畑や空地のある家庭は)



お互いに協力しましょう。
 ●ごみ質が悪いと煙も良くないなあ
 ●ごみ質が悪いとなかなか燃えないわい

てください。
 この場合、収集車が行くまでの間は、ごみが放置されるわけですから、破けないよう、丈夫な袋などに入れ、キチンと梱包してください。

今までより やや軽い人にも 障害福祉年金が

この年金は、国民年金に加入している間に病気やケガをして障害者になった人が、加入期間が短い場合は障害年金をうけることはできないが、一定の期間保険料を納めたり、二十歳になる前、又は、国民年金の始まった昭和三六・四一以前に病気やケガをして障害者になつているとき支給されることになりました。
 この年金は、これまで一級の障害者だけに支給されていましたが、四月からはこれより障害の程度が、やや軽い二級程度の人にも支給されることになりました。

- ① 支給される年金額は六万円(49・9からは九万円)です。
- ② 二級程度の障害は、例えば
 ●メガネをかけてもぼんやりしか見えない人。
 ●耳もとで大声を出されて

やつとわかる人。
 ③ 口がきけない。自分の意志を伝えるのに身ぶり、手ぶりをする人。
 ④ 片手のすべての指がない人。
 ⑤ 片足の足首がない人。
 ⑥ 脳いっ血などで、片手または片足がほとんど用をなさない人。

40歳頃から急に増える成人病

一年一回は健康診断を

新潟県は全国的にも雪や寒さがきびしく米のご飯や塩分をとるため、脳卒中・心臓病の死亡率が3割から4割も高くなつています。
 与板町でも昨年中の死亡者の中で、脳卒中が37%で最も多く次いでガン17%心臓病15%の順となつておりま



- 検査日 九月十八日から二十日迄
- 会場 旧与板小学校体育館
- 検査内容 検尿・血圧測定・問診・血液検査・眼底検査・心電

四十歳といえど働き盛り職場でも家庭でも大事な柱です。
 四十歳以上の人は、健康だと思つても、まず健康診断をうけて、異状がないかをみてもらうことが大切です。
 脳卒中などを未然に防ぐため、次により成人病健康検査を実施いたしますので

● 第一次検査だけでよい方は無料ですが、第二次検査(精密検査)を必要とされた方は三百円をこ負担願います。
 尚、該当される方には、後日、個人通知します。



電話工事の際は電話機の置場所を慎重に
 電話機の置場所は、家族の生活、仕事の中心となるところを選びましょう。
 一たん取付けたあとでもなくやり直してしまうケ壁を傷つけたら工事費もそれだけかかみ割損です。
 電話機の新設・移転などの際は、将来のことも考えて置場所をお決めください。
 電話を能率的に使えるよう局では、ホームテレホン、親子電話、さしこみ電話、ロングコードなどを留意しております。
 家屋の構造、生活の態様に合わせてお考えのうえ気軽に相談ください。

電話用配管をどうぞ
 家屋、店舗の新築には電話用配管を設備されるようおすすめします。
 当局または電気工事屋さんにご相談ください。
 あとからでは目立ちます壁の線
 与板電報電話局
 TEL二七〇〇(無料)

幸福とは何か

心配ごと相談所とは

地位や名譽も財産も、何でも揃つて、何の不自由もなさそう、こんなだったら幸福だろうと、羨やまれる人がある。
 本人も、そう感じていけば問題はないが、とんでもない。とてもまだ安心が行かずむしろ折角のものが崩れ・減び・減つて行くのではなからうかと、不安と焦燥に気の休まる時もなく、毎日が叱咤激励、苦心の連続で、幸福

には程遠いと言う。そうかと思えば、困るでしようかと尋ねると、和顔感謝そのもので、何事も良い方に良い方にと解し、物事すべてに満足し、自制心も強く、今日在ることは社会のお陰だと喜び奉仕に懸命……。それに、家中も皆仲良く明け暮れが楽しく、本当に幸福ですと、語る人も随分ある。
 この二者から、人は心の持方でどうも違い、幸福とは位や財や物だけでは、得られないことが判ります。次回、封建的にもならず社会の進運に調和して、幸福に近づけるには、について考えましょう。

●相談日は 毎月十日、二十日 午後一時から午後三時迄
 恒例の与板まつりが近づいてきました。
 「与板囃子」で「花は橘」男は与板、まして屋台は日本一」と親しまれて二百年の伝統ある「登り屋台」
 ことしも楽しい行事をいっばい計画いたしました。どうぞ、おたのしみにお待ちください。
 なお、遠隔地の知人・友人宛に「与板まつり」の案内状はいかがでしょう。一枚十円にて、役場産業課か受付にて、配布いたします。

日本一の登り屋台

恒例の与板まつりが近づいてきました。
 「与板囃子」で「花は橘」男は与板、まして屋台は日本一」と親しまれて二百年の伝統ある「登り屋台」
 ことしも楽しい行事をいっばい計画いたしました。どうぞ、おたのしみにお待ちください。
 なお、遠隔地の知人・友人宛に「与板まつり」の案内状はいかがでしょう。一枚十円にて、役場産業課か受付にて、配布いたします。



ポストコーナー

ゆうゆうローンで計画貯蓄 貯金はそのまま大きく

お盆の帰省や時期をはずしたお買徳品の購入など、少しまとまったお金が必要なお役には、郵便局の「ゆうゆうローン」がたいへんお役にたちます。ボーナスを大きくふやすつもりでそっくり預けた貯金には手をつけなくていい利息ですぐ借りられるのが「ゆうゆうローン」です。「ゆうゆうローン」は、定額貯金や定期貯金の証書・積立貯金の通帳と印鑑があれば、全国どこでも郵便局でも最高20万円まで御用立てをします。
 また、御用立てしている間も貯金の利子はふえておられますので、借りた利息は「ゆうゆうローン」を上手に活用してあなたの財産づくりにお役立てください。



税金のはなし

●マイホームと税金
 マイホームづくりに関係のある税金について、説明しましょう。
 ① 登録免許税
 土地を買ったり家を新築したときは、登記をします。税金が登録免許税です。売買による所有権移転登記の場合は、不動産価格の5%、新築家屋の所有権移転登記の場合は、不動産価格の0・6%の税率でかかりますが、個人が新築の建売住宅の所有権移転登記や、新築した住宅の保存登記で次の要件にあてはまるものは、それぞれ税率が0・1%になります。
 イ、昭和五十年三月三十一日までに取得した住宅で、自分の住宅として使うこと。

ハ、新築後一年以内の登記であること。
 ニ、家屋の床面積が一六五平方メートル以下であること。
 ※不動産価格は、原則として役場に備えつけてある固定資産課税台帳に記載されている評価額によることになっています。
 ② 不動産取得税
 不動産を取得したときにかかる税金が不動産取得税で、これは都道府県税です。税率は不動産価格の3%ですが、居住の目的で新築家屋や敷地を取得したときは不動産価格から家屋については二二〇万円、土地については、一五〇万円または新築住宅の床面積の二倍の面積(一戸につき二〇〇平方メートルを限度)の土地の価格のうち、どちらか高い額を控除することができ

③ 所得税の住宅取得控除
 (イ) 納税者が自分で住むために、昭和四十七年一月一日から昭和五十年十二月三十一日までに着工または購入した新築住宅であること。
 (ロ) その住宅の床面積が一六五平方メートル以下であること。ただし、昭和四十八年十二月三十一日までに着工または購入した住宅については、床面積が一二〇平方メートル以下であること。
 (ハ) 控除を受けるための手続には、その年分の所得税の確定申告書に、取得した家屋の建築確認通知書の写し、登記簿謄本、住民票の写しなどの書類を添付して申告しなければなりません。
 ただし、給与所得者については、三年間の控除期間のうち、二年目および三年目の控除は、年末調整で行うことが出来ます。

個人事業税第一期分納期限 8月31日